

公売財産明細書

売却区分番号	ザマ4	見 積 価 額	5,900,000 円
		公 売 保 証 金	590,000 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
物件1			
所 在 地 目 地	座間市栗原中央五丁目	2 8 1 5 番 1 4 2	宅地
地 積	7 1 . 2 4 m ²		
物件2			
所 在 地 目 地	座間市栗原中央五丁目	2 8 1 5 番地 1 4 2	
家 屋 番 号	2 8 1 5 番 1 4 2		
種 類	居宅		
構 造	木造セメント亜鉛メッキ鋼板交葺2階建		
床 面 積	1階 2 7 . 3 4 m ²		
	2階 1 9 . 8 7 m ²		
※物件1～2は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。			
不動産の状況			
【位 置・交 通】	相鉄線「さがみ野駅」の北西、直線距離約1.2km。 住居表示：座間市栗原中央5丁目9番5号		
【主な公法上の規制】	第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%		
【接 道 状 況】	東側：4m市道とほぼ等高に接しており、セットバックは不要。		
【ライフライン等】	上水道：あり。メータ口径13mm、取出口径20mm。 下水道：公共下水道に接続済み。 都市ガス：なし。東側の接面道路の前までガス管引き込み済み。		
(次項へ続く)			
その他の事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
問い合わせ先	座間市役所債権管理課 電話046-252-8049（直通） 担当 木立、矢田、赤羽目		

不動産の状況（続き）

【物 件 の 状 況】物件１は、物件２の敷地として使用。ほぼ平坦。物件２は昭和４５年８月１１日新築（築約５６年）。
居住者が居宅として使用している。

【特 記 事 項】公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（座間市）は担保責任を負わない。

座間市は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、占有者との交渉や手続きがある場合は、買受人の責任のも行う。

その他の事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
問い合わせ先	座間市役所債権管理課 電話０４６－２５２－８０４９（直通） 担当 木立、矢田、赤羽目

公売財産明細書

売却区分番号

ザマ 4

[所在図]

広域図（概略）



近隣図（概略）



問い合わせ先

座間市役所債権管理課 電話 046-252-8049（直通）
担当 木立、矢田、赤羽目

公売財産明細書

壳却区分番号

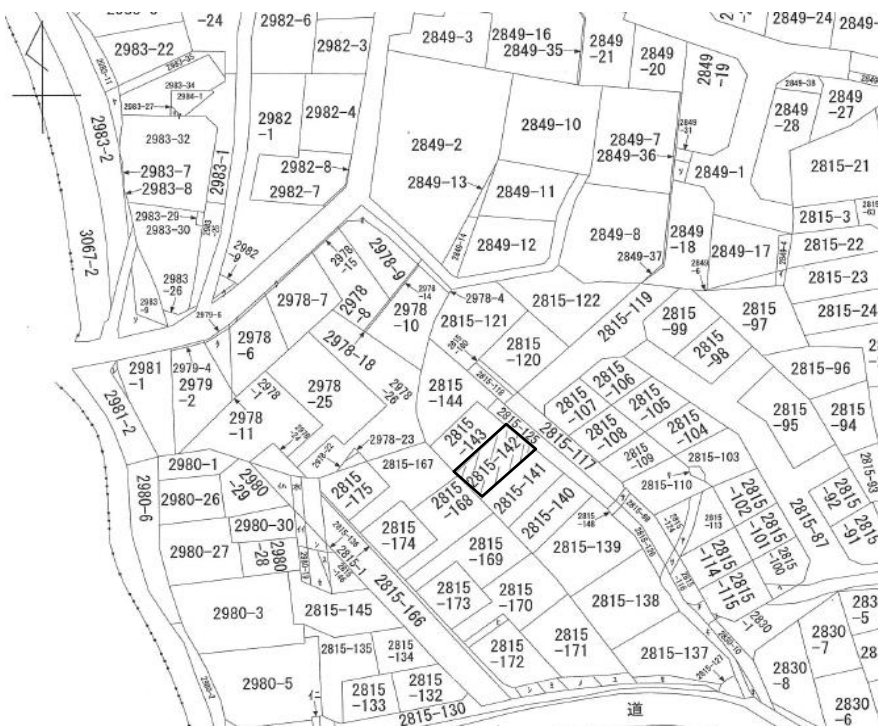
ザマ 4

近隣図 2 (概略)

対象物件は、斜線部分である。



〔公図〕 対象物件は、斜線部分である。



問い合わせ先

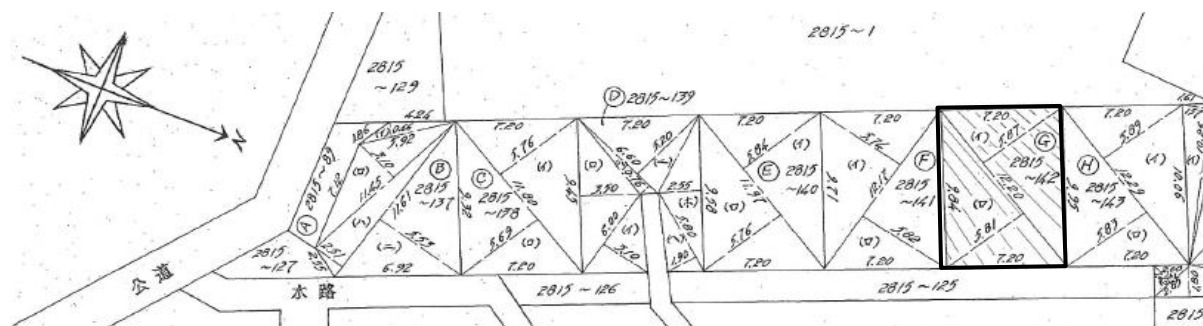
座間市役所債権管理課 電話046-252-8049 (直通)
担当 木立、矢田、赤羽目

公売財産明細書

売却区分番号

ザマ 4

〔地積測量図〕 対象物件は、斜線部分である。



問い合わせ先

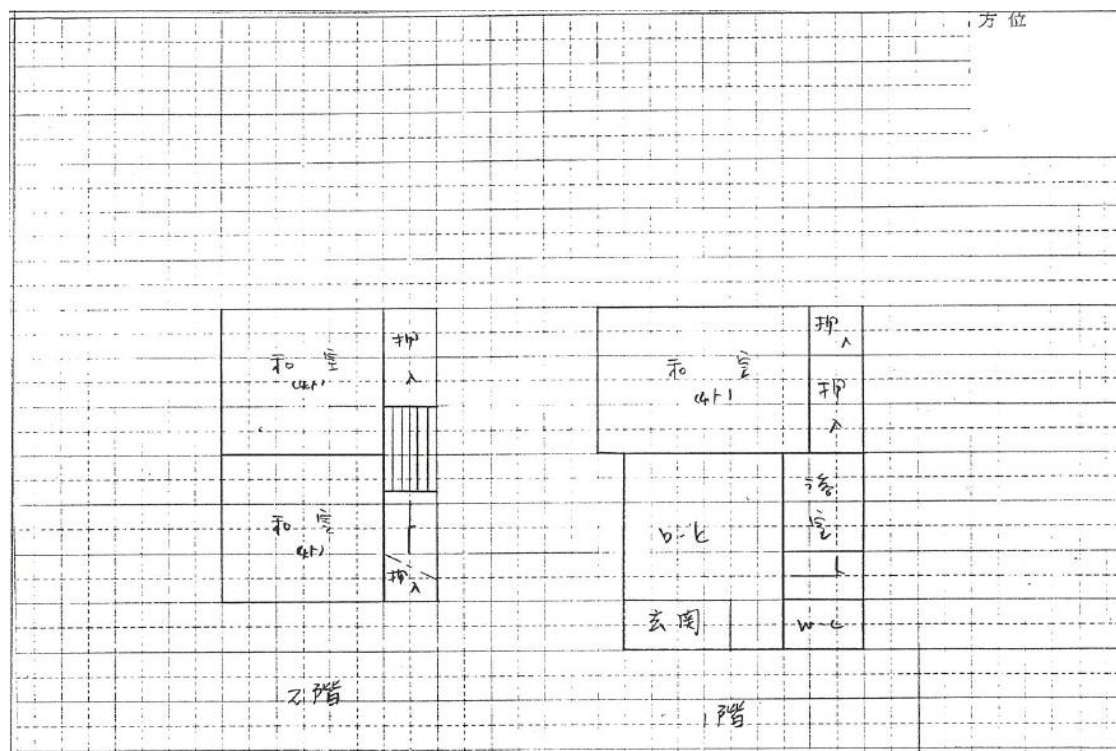
座間市役所債権管理課 電話 046-252-8049 (直通)
担当 木立、矢田、赤羽目

公売財産明細書

売却区分番号

ザマ4

[平面図]



※建築当時の平面図です。現況と平面図が異なる場合は、現況を優先とします。

問い合わせ先

座間市役所債権管理課 電話046-252-8049 (直通)
担当 木立、矢田、赤羽目

公売財産明細書

売却区分番号

ザマ4

〔写真〕撮影日：令和8年7月31日

【外観】



問い合わせ先

座間市役所債権管理課 電話046-252-8049（直通）
担当 木立、矢田、赤羽目

公売財産明細書

売却区分番号

ザマ4

〔写真〕 撮影日：令和8年7月31日

【外観】



問い合わせ先

座間市役所債権管理課 電話046-252-8049（直通）
担当 木立、矢田、赤羽目

公売財産明細書

売却区分番号

ザマ4

〔写真〕 撮影日：令和8年7月31日

【外観（建物左側側面）】



問い合わせ先

座間市役所債権管理課 電話046-252-8049（直通）
担当 木立、矢田、赤羽目

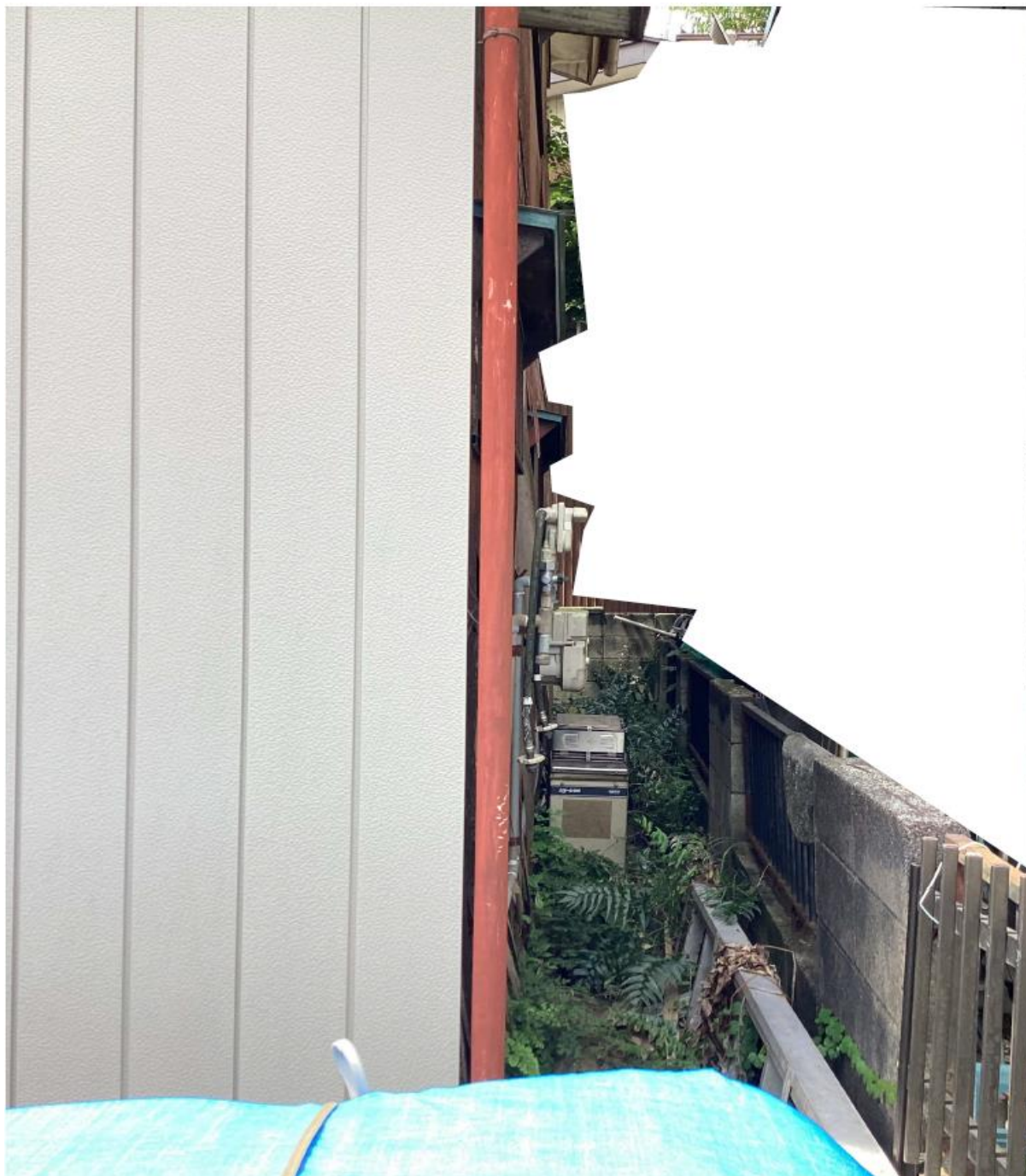
公売財産明細書

売却区分番号

ザマ4

〔写真〕 撮影日：令和8年7月31日

【外観（建物右側側面）】



問い合わせ先

座間市役所債権管理課 電話046-252-8049（直通）
担当 木立、矢田、赤羽目